





久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）の変更箇所について

No.	分野・項目		変更後（答申時）	変更前（諮問時）	修正理由																																																																
	ページ	項目等																																																																			
1		目次	第2章 水道事業の概要 2-1 水道事業の現況 2-1-1 久喜市の概要 2-1-2 行政区域内人口の推移 2-1-3 給水人口と給水量の推移 2-2 水道事業の沿革 2-3 水道施設の概要 2-3-1 水道施設全体概要 2-3-2 各施設の概要 2-4 財政状況	第2章 水道事業の概要 2-1 水道事業の現況 _____ _____ _____ 2-2 水道事業の沿革 2-3 水道施設の概要 _____ _____ 2-4 財政状況	審議会からの意見																																																																
2	1	1-1 策定の趣旨 上から13行目	このような状況の中、水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、平成30年12月に改正された水道法が、令和元年10月に施行されました。	このような状況の中、令和元年10月には、水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、水道法が改正されました。	事務局訂正																																																																
3	2	1-2 水道ビジョンの位置づけ 上から1行目	本ビジョンは、「第2次久喜市総合振興計画」や厚生労働省が示した「新水道ビジョン」との整合性を図り、総務省が求めている「経営戦略」にも対応し、本市水道事業の中長期的な事業運営の方針を示したものです。  図：第2次久喜市総合振興計画	本ビジョンは、市の「総合振興計画」や厚生労働省が示した「新水道ビジョン」との整合性を図り、総務省が求めている「経営戦略」にも対応し、本市水道事業の中長期的な事業運営の方針を示したものです。  図：久喜市総合振興計画	事務局訂正																																																																
4	7	2-2 水道事業の沿革	表：R4 本ビジョン策定	表：R5. 3 本ビジョン策定	事務局訂正																																																																
5	10	2-3-2 各施設の概要 (1) 吉羽浄水場	当施設では汲み上げた地下水に対し、次亜塩素酸ナトリウムを注入して消毒を施した後、急速ろ過機で除鉄・除マンガン処理を行い、配水池に送っています。また、受水した泉水に対しても、必要に応じて次亜塩素酸ナトリウムを補注して配水池に送っています。 配水池で両方の水を合わせて、配水ポンプで久喜地区に配水しています。	当施設では汲み上げた地下水に対し、次亜塩素酸ナトリウムを注入して消毒を施した後、急速ろ過機で除鉄・除マンガン処理を行っています。その後、配水池に送り、泉水とともに配水ポンプで久喜地区に配水しています。	審議会からの意見																																																																
6	14	2-4 財政状況 上から1行目  上から6行目	過去5年間（平成28年度から令和2年度まで）の決算における収益的収支と資本的収支の推移は以下のとおりです。  給水収益は約30億円から32億円で推移しています。供給単価に比べ、給水原価の上昇幅が多くなっていますが、水道水を供給するための費用は、利用者からの水道料金で賄えています。 過去5年間では建設改良等のための企業債の借入れを行わず、過去に借り入れた企業債の償還のみを行ったため、企業債残高は大幅に減少しています。	直近5年間（平成28年度から令和2年度）の決算における収益的収支と資本的収支の推移は以下のとおりです。  給水収益は32億円前後で推移しています。供給単価に比べ、給水原価の上昇幅が多くなっていますが、水道水を供給するための費用は、利用者からの水道料金で賄えています。 直近5年間では建設改良等のための企業債の借入れを行わず、過去に借り入れた企業債の償還のみを行ったため、企業債残高は大幅に減少しています。	審議会からの意見																																																																
7	16	3-2-1 外部環境 (1) 将来の給水人口と給水量	平成23年度から令和2年度の給水人口実績値を基に、令和44年度までの推計を実施しました。令和2年度の実績値と令和44年度の推計値を比較すると、給水人口は約4万2千人、一日平均給水量及び一日最大給水量は、約1万3千 $m^3$ の減少が予測されます。  給水人口、給水量の予測 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>R2(実績)</th> <th>R5</th> <th>R14</th> <th>R24</th> <th>R34</th> <th>R44</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水人口(人)</td> <td></td> <td>152,020</td> <td>150,012</td> <td>142,247</td> <td>131,114</td> <td>120,545</td> <td>110,027</td> </tr> <tr> <td>一日平均給水量(<math>m^3</math>/日)</td> <td></td> <td>50,011</td> <td>48,904</td> <td>46,287</td> <td>42,896</td> <td>39,759</td> <td>36,799</td> </tr> <tr> <td>一日最大給水量(<math>m^3</math>/日)</td> <td></td> <td>54,376</td> <td>54,764</td> <td>51,833</td> <td>48,036</td> <td>44,523</td> <td>41,208</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年度	R2(実績)	R5	R14	R24	R34	R44	給水人口(人)		152,020	150,012	142,247	131,114	120,545	110,027	一日平均給水量( $m^3$ /日)		50,011	48,904	46,287	42,896	39,759	36,799	一日最大給水量( $m^3$ /日)		54,376	54,764	51,833	48,036	44,523	41,208	平成23年度から令和2年度の給水人口実績値を基に、令和44年度までの推計を実施しました。令和2年度の実績値と令和44年度の推計値を比較すると、給水人口は約4万人、一日平均給水量は、約1万 $m^3$ 、一日最大給水量は、約7千 $m^3$ の減少が予測されます。  給水人口、給水量の予測 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>R2(実績)</th> <th>R5</th> <th>R14</th> <th>R24</th> <th>R34</th> <th>R44</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水人口(人)</td> <td></td> <td>152,020</td> <td>149,818</td> <td>141,707</td> <td>131,026</td> <td>120,695</td> <td>110,693</td> </tr> <tr> <td>一日平均給水量(<math>m^3</math>/日)</td> <td></td> <td>50,011</td> <td>48,851</td> <td>46,146</td> <td>42,872</td> <td>39,796</td> <td>36,968</td> </tr> <tr> <td>一日最大給水量(<math>m^3</math>/日)</td> <td></td> <td>54,376</td> <td>54,704</td> <td>51,675</td> <td>48,009</td> <td>44,564</td> <td>41,398</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年度	R2(実績)	R5	R14	R24	R34	R44	給水人口(人)		152,020	149,818	141,707	131,026	120,695	110,693	一日平均給水量( $m^3$ /日)		50,011	48,851	46,146	42,872	39,796	36,968	一日最大給水量( $m^3$ /日)		54,376	54,704	51,675	48,009	44,564	41,398	審議会からの意見 事務局訂正
区分	年度	R2(実績)	R5	R14	R24	R34	R44																																																														
給水人口(人)		152,020	150,012	142,247	131,114	120,545	110,027																																																														
一日平均給水量( $m^3$ /日)		50,011	48,904	46,287	42,896	39,759	36,799																																																														
一日最大給水量( $m^3$ /日)		54,376	54,764	51,833	48,036	44,523	41,208																																																														
区分	年度	R2(実績)	R5	R14	R24	R34	R44																																																														
給水人口(人)		152,020	149,818	141,707	131,026	120,695	110,693																																																														
一日平均給水量( $m^3$ /日)		50,011	48,851	46,146	42,872	39,796	36,968																																																														
一日最大給水量( $m^3$ /日)		54,376	54,704	51,675	48,009	44,564	41,398																																																														



No.	分野・項目		変更後（答申時）	変更前（諮問時）	修正理由																
	ページ	項目等																			
14	25	3-3-3 浄水場の現状と課題	<p>《浸水対策》</p> <p>【現状】 豪雨災害が各所で多発しているため、浄水場の電気室の扉を止水扉に交換するなど浸水対策を進めています。</p> <p>【課題】 頻発する豪雨への対策は急務となっており、浸水対策を講じる必要があります。</p>	<p>《浸水対策》</p> <p>【現状】 気候変動による豪雨災害が各所で多発しているため、水道施設の浸水対策を進めています。</p> <p>【課題】 気候変動の影響により頻発する豪雨への対策は急務となっており、浸水対策を講じる必要があります。</p>	審議会からの意見																
15	26	3-3-4 管路の現状と課題	<p>《管路》</p> <p>【課題】 今後は法定耐用年数を超過する管路がさらに増加するため、計画的な更新が必要です。</p>	<p>《管路》</p> <p>【課題】 今後は法定耐用年数を超過する管路がさらに増加すると予測されるため、計画的な更新が必要です。</p>	審議会からの意見																
16	26	3-3-4 管路の現状と課題	<p>《耐震化》</p> <p>【現状】 本市の水道事業における基幹管路の耐震化率は令和2年度末時点で28.0%です。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>基幹管路の耐震化率</caption> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>久喜市 (R2年度)</th> <th>類似団体平均 (R1年度)</th> <th>全国平均 (R1年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹管路の耐震化率 (%)</td> <td>28.0</td> <td>18.3</td> <td>23.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>基幹管路：配水管（口径300mm以上）、導水管</p>	指標	久喜市 (R2年度)	類似団体平均 (R1年度)	全国平均 (R1年度)	基幹管路の耐震化率 (%)	28.0	18.3	23.3	<p>《耐震化》</p> <p>【現状】 本市の水道事業における基幹管路の耐震化率は令和2年度末時点で30.0%です。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>基幹管路の耐震化率</caption> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>久喜市 (R2年度)</th> <th>類似団体平均 (R1年度)</th> <th>全国平均 (R1年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹管路の耐震化率 (%)</td> <td>30.0</td> <td>18.3</td> <td>23.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>基幹管路：配水管（口径300mm以上）、導水管</p>	指標	久喜市 (R2年度)	類似団体平均 (R1年度)	全国平均 (R1年度)	基幹管路の耐震化率 (%)	30.0	18.3	23.3	事務局訂正
指標	久喜市 (R2年度)	類似団体平均 (R1年度)	全国平均 (R1年度)																		
基幹管路の耐震化率 (%)	28.0	18.3	23.3																		
指標	久喜市 (R2年度)	類似団体平均 (R1年度)	全国平均 (R1年度)																		
基幹管路の耐震化率 (%)	30.0	18.3	23.3																		
17	27	3-3-4 管路の現状と課題	<p>《管路内水質管理》</p> <p>【課題】 今後、経年化した管路が増えることにより、濁り水の発生リスクが高まることが予想されるため、水道管洗浄作業などの維持管理や計画的な管路の更新が必要となります。</p>	<p>《管路内水質管理》</p> <p>【課題】 今後、水道管の洗浄作業は、経年化した管路が増えることにより、濁り水の発生リスクが高まることが予想されるため、計画的な管路の更新が必要となります。</p>	審議会からの意見																
18	29	3-3-5 危機管理の現状と課題	<p>《応急給水》</p> <p>【現状】 本市では災害時の断水等に備え、応急給水活動に必要な水量を確保しています。 また、応急給水活動を実施するための給水車4台（加圧式1台、給水タンク搭載型3台）、仮設水槽10個、応急給水栓11基等を保有しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>給水車（加圧式）</span> <span>応急給水栓</span> </p>	<p>《応急給水》</p> <p>【現状】 本市では災害時の断水等に備え、応急給水活動に必要な水量を確保しています。 また、応急給水活動を実施するための給水車4台（加圧式1台、給水タンク搭載型3台）、仮設水槽10個、応急給水栓8基等を保有しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>応急給水栓</span> <span>給水車</span> </p>	審議会からの意見 事務局訂正																
19	31	3-3-5 危機管理の現状と課題	<p>危機管理の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 応急給水体制の強化</li> <li>2 災害復旧マニュアルの見直し</li> <li>3 災害訓練の継続実施</li> <li>4 応援・協力体制の充実</li> </ol>	<p>危機管理の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 応急給水体制の強化</li> <li>2 災害復旧マニュアルの更新</li> <li>3 災害訓練の継続実施</li> <li>4 応援・協力体制の充実</li> </ol>	事務局訂正																



No.	分野・項目		変更後（答申時）	変更前（諮問時）	修正理由																						
	ページ	項目等																									
20	41	5-1 方策の体系	<p>方策のまとめ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>課題</th> <th>方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">安全 水源</td> <td>地下水の取扱い</td> <td>取水量の適正な管理</td> </tr> <tr> <td>県水の安定受水</td> <td>埼玉県企業局等関係機関との連携</td> </tr> <tr> <td>水質</td> <td>地下水及び水道水の水質管理</td> <td>水質監視の継続及び衛生行政との連携</td> </tr> </tbody> </table>	区分	課題	方策	安全 水源	地下水の取扱い	取水量の適正な管理	県水の安定受水	埼玉県企業局等関係機関との連携	水質	地下水及び水道水の水質管理	水質監視の継続及び衛生行政との連携	<p>方策のまとめ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>課題</th> <th>方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">安全 水源</td> <td>地下水の取扱い</td> <td>取水量の適正な管理</td> </tr> <tr> <td>県水の安定受水</td> <td>埼玉県企業局との連携</td> </tr> <tr> <td>水質</td> <td>地下水及び水道水の水質管理</td> <td>水質監視の継続</td> </tr> </tbody> </table>	区分	課題	方策	安全 水源	地下水の取扱い	取水量の適正な管理	県水の安定受水	埼玉県企業局との連携	水質	地下水及び水道水の水質管理	水質監視の継続	審議会からの意見
区分	課題	方策																									
安全 水源	地下水の取扱い	取水量の適正な管理																									
	県水の安定受水	埼玉県企業局等関係機関との連携																									
水質	地下水及び水道水の水質管理	水質監視の継続及び衛生行政との連携																									
区分	課題	方策																									
安全 水源	地下水の取扱い	取水量の適正な管理																									
	県水の安定受水	埼玉県企業局との連携																									
水質	地下水及び水道水の水質管理	水質監視の継続																									
21	42	5-2-1 「安全」に関する課題と方策 (1) 水源の課題と方策	<p>課題：県水の安定受水 方策：埼玉県企業局等関係機関との連携</p> <p>浄水場の配水における県水の割合は、令和2年度時点で約95.5%を占めていることから、埼玉県企業局や関係機関と定期的な意見交換や情報交換を行い、連携を図っていきます。</p>	<p>課題：県水の安定受水 方策：埼玉県企業局_____との連携</p> <p>浄水場の配水における県水の割合は、令和2年度時点で約95.5%を占めていることから、埼玉県企業局_____と定期的な意見交換_____を行い、連携を図っていきます。</p>	審議会からの意見																						
22	42	5-2-1 「安全」に関する課題と方策 (2) 水質の課題と方策	<p>課題：地下水及び水道水の水質管理 方策：水質監視の継続及び衛生行政との連携</p> <p>今後も安心して使用できる水道水を供給するため、井戸から取水した地下水の適切な浄水処理や水質監視を継続していきます。 また、貯水槽水道の水質保全を図るため、衛生行政との更なる連携強化を図っていきます。</p>	<p>課題：地下水及び水道水の水質管理 方策：水質監視の継続_____</p> <p>今後も安心して使用できる水道水を供給するため、井戸から取水した地下水の適切な浄水処理や水質監視を継続していきます。</p>	審議会からの意見																						
23	43	5-2-2 「強靱」に関する課題と方策 (1) 浄水場の課題と方策	<p>【百万円】</p> <p>■建築 ■土木 ■電気 ■機械 ■計装</p> <p>【年度】</p> <p>構造物及び設備の更新需要</p>	<p>【百万円】</p> <p>■建築 ■土木 ■電気 ■機械 ■計装</p> <p>【年度】</p> <p>構造物及び設備の更新需要</p>	事務局訂正																						
24	44	5-2-2 「強靱」に関する課題と方策 (1) 浄水場の課題と方策	<p>配水池の耐震化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和2年度 (実績)</th> <th>令和14年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配水池の耐震化率(%)</td> <td>72.7</td> <td>80.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>耐震化率：配水池の有効容量で算出</p> <p>※ 耐震化率(%) = 耐震化容量 ÷ 総配水池容量 × 100</p>	指標	令和2年度 (実績)	令和14年度 (目標)	配水池の耐震化率(%)	72.7	80.8	<p>配水池の耐震化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和2年度 (実績)</th> <th>令和14年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配水池の耐震化率(%)</td> <td>72.7</td> <td>80.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>耐震化率：配水池の有効容量で算出</p>	指標	令和2年度 (実績)	令和14年度 (目標)	配水池の耐震化率(%)	72.7	80.8	審議会からの意見										
指標	令和2年度 (実績)	令和14年度 (目標)																									
配水池の耐震化率(%)	72.7	80.8																									
指標	令和2年度 (実績)	令和14年度 (目標)																									
配水池の耐震化率(%)	72.7	80.8																									
25	45	5-2-2 「強靱」に関する課題と方策 (2) 管路の課題と方策	<p>管路については、漏水調査や水道管洗浄作業などの適切な維持管理を行いながら長寿命化を図るとともに、基幹管路、配水管の更新及び補強連絡管の整備については、アセットマネジメントによる試算を実施し、重要度・優先度に応じて更新需要を平準化したうえで、計画的に実施していきます。</p> <p>【百万円】</p> <p>■配水管 ■基幹管路 ■補強連絡管</p> <p>【年度】</p> <p>管路の更新需要</p>	<p>管路については、適正な維持管理を行いながら、老朽化が進んでいる耐震性の低い管路の更新を優先的にを行います。</p> <p>【百万円】</p> <p>■管路</p> <p>【年度】</p> <p>管路の更新需要</p>	審議会からの意見																						

No.	分野・項目		変更後（答申時）	変更前（諮問時）	修正理由																																																																																																																																																																																																																																																																				
	ページ	項目等																																																																																																																																																																																																																																																																							
26	46	5-2-2 「強靱」に関する課題と方策 (2) 管路の課題と方策	<p style="text-align: center;"><b>基幹管路の耐震化率</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和2年度 (実績)</th> <th>令和14年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹管路の耐震化率(%)</td> <td style="text-align: center;">28.0</td> <td style="text-align: center;">35.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 耐震化率(%) = 耐震管延長 ÷ 水道管総延長 × 100</p>	指標	令和2年度 (実績)	令和14年度 (目標)	基幹管路の耐震化率(%)	28.0	35.0	<p style="text-align: center;"><b>基幹管路の耐震化率</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和2年度 (実績)</th> <th>令和14年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹管路の耐震化率(%)</td> <td style="text-align: center;">30.0</td> <td style="text-align: center;">37.0</td> </tr> </tbody> </table>	指標	令和2年度 (実績)	令和14年度 (目標)	基幹管路の耐震化率(%)	30.0	37.0	審議会からの意見 事務局訂正																																																																																																																																																																																																																																																								
指標	令和2年度 (実績)	令和14年度 (目標)																																																																																																																																																																																																																																																																							
基幹管路の耐震化率(%)	28.0	35.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
指標	令和2年度 (実績)	令和14年度 (目標)																																																																																																																																																																																																																																																																							
基幹管路の耐震化率(%)	30.0	37.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
27	47	5-2-2 「強靱」に関する課題と方策 (3) 危機管理の課題と方策	<p>課題：応急給水体制の強化 方策：迅速で効果的な応急給水体制の構築</p> <p>災害発生直後は、市内の情報収集及び初動給水の準備を迅速に行い、速やかに応急給水が実施できる体制を整えていきます。また、応急給水活動は水道施設の被災状況、市内の断水状況、応急給水に必要な水の確保や災害発生からの時間経過などの状況に合わせて行います。 なお、応急給水活動に用いる給水車を増車する際は、普通自動車第1種運転免許で運転できる車両を導入します。</p>	<p>課題：応急給水体制の強化 方策：迅速で効果的な応急給水体制の構築</p> <p>災害発生直後は、市内の情報収集及び初動給水の準備を迅速に行い、速やかに応急給水が実施できる体制を整えていきます。また、応急給水活動は水道施設の被災状況、市内の断水状況、応急給水に必要な水の確保や災害発生からの時間経過などの状況に合わせて行います。 なお、現在保有している加圧式の給水車は1台のみであるため、増車の際は、免許による運転への制限がかからないよう、小型の給水車を検討します。</p>	審議会からの意見																																																																																																																																																																																																																																																																				
28	47	5-2-2 「強靱」に関する課題と方策 (3) 危機管理の課題と方策	<p>課題：災害復旧マニュアルの見直し 方策：災害復旧マニュアルの更新</p> <p>自然災害やテロ、感染症など、あらゆる危機に迅速に対応できる体制を構築するため、現行のライフライン（水道）災害復旧マニュアルや業務継続計画を社会情勢の変化に合わせて適宜見直します。</p>	<p>課題：災害復旧マニュアルの見直し 方策：災害復旧マニュアルの更新</p> <p>自然災害やテロ、感染症など、あらゆる危機に迅速に対応する体制を構築するため、現行のライフライン（水道）災害復旧マニュアルや業務継続計画を社会情勢の変化に合わせて適宜見直します。</p>	審議会からの意見																																																																																																																																																																																																																																																																				
29	48	5-2-3 「持続」に関する課題と方策 (1) 運営体制の課題と方策	<p>課題：健全な財政状況の維持 方策：1 合理的な事業運営の実施 2 水道料金の適正な管理</p> <p>健全な財政状況を維持するため、経費削減に努め、事業運営の_____効率化を図るとともに、_____定期的な料金算定の実施により、_____適正な料金体系を検討していきます。 また、水道料金については、公平かつ確実な徴収を実施していきます。</p>	<p>課題：健全な財政状況の維持 方策：1 合理的な事業運営の実施 2 水道料金の適正な管理</p> <p>健全な財政状況を維持するため、経費削減に努め、事業運営の合理化や効率化を図るとともに、企業債の借入れや定期的な料金算定の実施により、経営の安定化に向けた適正な料金体系を検討していきます。 また、水道料金について、公平かつ確実な徴収を実施していきます。</p>	事務局訂正																																																																																																																																																																																																																																																																				
30	49	5-2-3 「持続」に関する課題と方策 (1) 運営体制の課題と方策	<p>課題：情報提供方法の充実 方策：多様な情報発信ツールの活用</p> <p>水道に関する情報は、「市ホームページ」や「水道だより」にて適宜発信していますが、今後は従来の方法に加え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の多様な情報発信ツールを活用し、利用者の皆様に効率的な情報提供を図っていきます。</p>	<p>課題：情報提供方法の充実 方策：多様な情報発信ツールの活用</p> <p>水道に関する情報は、「市ホームページ」や「水道だより」にて適宜発信していますが、今後は従来の方法に加え、SNS _____等の多様な情報発信ツールを活用し、利用者の皆様に効率的な情報提供を図っていきます。</p>	審議会からの意見																																																																																																																																																																																																																																																																				
31	51	5-3 方策の年次計画	<p style="text-align: center;"><b>年次計画表</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">方策</th> <th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th> </tr> <tr> <th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">安全</td> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">水源</td> <td>取水量の適正な管理</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>埼玉県企業局等関係機関との連携</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">水質</td> <td>水質監視の継続及び衛生行政との連携</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="background-color: #e91e63; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">浄水場</td> <td colspan="2">設備の維持・管理による長寿命化</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設備の計画的な更新</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設規模の検討</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設設備の耐震化の推進</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">耐水化の推進</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	区分		方策	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14												安全	水源	取水量の適正な管理	→											埼玉県企業局等関係機関との連携	→											水質	水質監視の継続及び衛生行政との連携	→											浄水場	設備の維持・管理による長寿命化		→											設備の計画的な更新		→											施設規模の検討		→											施設設備の耐震化の推進		→											耐水化の推進		→											<p style="text-align: center;"><b>年次計画表</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">方策</th> <th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th> </tr> <tr> <th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">安全</td> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">水源</td> <td>取水量の適正な管理</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>埼玉県企業局との連携</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">水質</td> <td colspan="2">水質監視の継続</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="background-color: #e91e63; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;">浄水場</td> <td colspan="2">施設設備の維持・管理による長寿命化</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設設備の計画的な更新</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設規模の検討</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設設備の耐震化の推進</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>耐水化の推進</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	区分		方策	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14												安全	水源	取水量の適正な管理	→											埼玉県企業局との連携	→											水質	水質監視の継続		→											浄水場	施設設備の維持・管理による長寿命化		→											施設設備の計画的な更新		→											施設規模の検討		→											施設設備の耐震化の推進		→													耐水化の推進	→											審議会からの意見
区分		方策	R5				R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14																																																																																																																																																																																																																																																										
安全	水源	取水量の適正な管理	→																																																																																																																																																																																																																																																																						
		埼玉県企業局等関係機関との連携	→																																																																																																																																																																																																																																																																						
	水質	水質監視の継続及び衛生行政との連携	→																																																																																																																																																																																																																																																																						
浄水場	設備の維持・管理による長寿命化		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
	設備の計画的な更新		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
	施設規模の検討		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
	施設設備の耐震化の推進		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
	耐水化の推進		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
区分		方策	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14																																																																																																																																																																																																																																																													
安全	水源	取水量の適正な管理	→																																																																																																																																																																																																																																																																						
		埼玉県企業局との連携	→																																																																																																																																																																																																																																																																						
水質	水質監視の継続		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
浄水場	施設設備の維持・管理による長寿命化		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
	施設設備の計画的な更新		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
	施設規模の検討		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
	施設設備の耐震化の推進		→																																																																																																																																																																																																																																																																						
		耐水化の推進	→																																																																																																																																																																																																																																																																						
32	53	6-2 経営比較分析表を活用した 現状分析	<p>本市水道事業の経営状況について、総務省が定めた「経営比較分析表」を用いて分析しました。「経営比較分析表」は、経営の健全性・効率性及び施設の老朽化の状況を表す指標の経年比較や類似団体との比較などで構成されています。 なお、経営比較分析表における類似団体とは、「現在給水人口規模15万人以上30万人未満」の区分に該当する団体のことをいいます。 また、全国平均については、末端給水事業の全事業体を対象としています。</p>	<p>本市水道事業の経営状況について、総務省が定めた「経営比較分析表」を用いて分析しました。「経営比較分析表」は、経営の健全性・効率性及び施設の老朽化の状況を表す指標の経年比較や類似団体との比較などで構成されています。</p>	審議会からの意見																																																																																																																																																																																																																																																																				



No.	分野・項目		変更後（答申時）	変更前（諮問時）	修正理由
	ページ	項目等			
33	53	6-2-1 経営の健全性・効率性について	<p>【経常収支比率】【料金回収率】            経常収支比率とは、給水収益等の収益（経常収益）で維持管理費や支払利息等の費用（経常費用）をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度収支が黒字であることを示す100%以上であることが望ましい指標です。            料金回収率とは、給水原価に対する供給単価の割合であり、水道水の給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。収入安定化のためには、100%以上であることが望ましいとされています。            本市では、過去5年間に於いてどちらの指標も100%以上を維持しており、健全な経営を続けているといえます。            なお、令和2年度については、コロナ禍における市民生活や事業活動への支援として実施した、水道料金の基本料金2ヶ月分免除の影響により、一時的に数値が低下しています。</p>	<p>【経常収支比率】【料金回収率】            経常収支比率とは、給水収益等の収益_____で維持管理費や支払利息等の費用_____をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度収支が黒字であることを示す100%以上であることが望ましい指標です。            料金回収率とは、_____水道水の給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、_____100%以上であることが望ましい指標です。            本市では、過去5年間に於いてどちらの指標も100%以上を維持しており、健全な経営を続けているといえます。</p>	審議会からの意見 事務局訂正
34	55	6-2-1 経営の健全性・効率性について	<p>【流動比率】            流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払わなければならない債務（流動負債）に対して、支払うことができる現金等（流動資産）をどの程度有しているかを示しているため、100%以上であることが望ましいとされています。</p>	<p>【流動比率】            流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。1年以内に支払わなければならない債務_____に対して_____支払うことができる現金等_____がある状況を示す100%以上であることが望ましいとされています。</p>	審議会からの意見 事務局訂正
35	56	6-2-1 経営の健全性・効率性について	<p>【企業債残高対給水収益比率】            企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する施設の建設や改良等のために借り入れた企業債残高の割合を示す指標です。            本市では、全国平均値や類似団体平均値を下回っており、過去5年間に於いて、企業債の発行が抑制されていることを示しています。</p>	<p>【企業債残高対給水収益比率】            企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する施設の建設や改良等のために借り入れた企業債残高の割合を示す指標です。            本市では、過去5年間に於いて全国平均値や類似団体平均値を下回り、企業債の発行が抑制されていることを示しています。</p>	事務局訂正
36	57	6-2-1 経営の健全性・効率性について	<p>【給水原価】            給水原価（円/m） = <math>\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}</math></p>	<p>【給水原価】            給水原価（円_____） = <math>\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}</math></p>	事務局訂正
37	58	6-2-1 経営の健全性・効率性について	<p>【施設利用率】            施設利用率とは、一日配水能力に対する一日平均給水量の割合で、水道施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。一般的に高い数値であることが望ましいとされていますが、老朽化した施設の更新や事故対応などのためには、一定の余裕が必要となります。            本市では、過去5年間に於いて75%以上を維持し、全国平均値や類似団体平均値を上回っているため、一定の余裕を保ちながら施設を効率的に活用できています。</p>	<p>【施設利用率】            施設利用率とは、一日配水能力に対する一日平均給水量の割合で、水道施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。一般的に高い数値であることが望ましいとされていますが、老朽化した施設の更新や事故対応などのためには、一定の余裕が必要となります。            本市では、過去5年間に於いて100%を下回っていますが、全国平均値や類似団体平均値を上回っているため、一定の余裕を保ちながら施設を効率的に活用できています。</p>	審議会からの意見
38	61	6-2-2 施設の老朽化の状況について	<p>【管路更新率】            管路更新率とは、水道管の総延長に対して当該年度に更新した水道管延長の割合を表した指標です。            本市では、過去5年間に於いて減少傾向が続いており、特に令和元年度以降については、全国平均値や類似団体平均値を下回っていることから、老朽化に対して更新のペースが追い付いていない状態を示しています。</p>	<p>【管路更新率】            管路更新率とは、水道管の総延長に対して当該年度に更新した水道管延長の割合を表した指標です。            本市では、過去5年間に於いて減少傾向が続いており、_____全国平均値や類似団体平均値を下回っていることから、老朽化に対して更新のペースが追い付いていない状態を示しています。</p>	審議会からの意見
39	65	6-4-1 投資試算	<p>○浄水場の投資計画（主なもの）            浄水場ごとの事業費の合計額（一番右の行）            「吉羽浄水場」…「524,892」            「鷺宮浄水場」…「95,968」            「合計」…「4,901,870」</p>	<p>○浄水場の投資計画（主なもの）            浄水場ごとの事業費の合計額（一番右の行）            「吉羽浄水場」…「524,882」            「鷺宮浄水場」…「99,928」            「合計」…「4,905,830」</p>	事務局訂正
40	66	6-4-2 財源試算 (1) 収益的収支	<p>人口減少に伴い給水収益の減少が見込まれますが、今後10年間は現行の料金体系で収益的収支の損益黒字を維持できます。            収益的収入・収益的支出と損益の見通しは以下のとおりです。</p>	<p>人口減少に伴い給水収益の減少が見込まれますが、今後10年間は現行の料金体系で収益的収支の損益黒字を維持できます。            収益的収支の見通しは以下のとおりです。</p>	審議会からの意見

NO.	分野・項目		変更後（答申時）	変更前（諮問時）	修正理由
	ページ	項目等			
41	67	6-4-2 財源試算 (2) 資本的収支	<p>「6-2 経営比較分析表を活用した現状分析」とおり、前回ビジョンの計画期間においては、企業債の発行を抑制しながら施設等の更新を行ってきましたが、今後は老朽化の進行に伴い更新需要の増加が見込まれます。そのため、企業債の借入により財源を確保しながら施設の更新を行い、資金残高20億円の確保を目指します。資本的収入・資本的支出と資金残高、及び企業債償還金・支払利息と企業債残高の見通しは以下のとおりです。</p>	<p>「6-2 経営比較分析表を活用した現状分析」とおり、前回ビジョンの計画期間においては、企業債の発行を抑制しながら施設等の更新を行ってきましたが、今後は老朽化の進行に伴い更新需要の増加が見込まれます。そのため、企業債の借入により財源を確保しながら施設の更新を行い、資金残高20億円の確保を目指します。資本的収支と資金残高の見通しは以下のとおりです。</p>	審議会からの意見
42	68、69	6-4-2 財源試算	<ul style="list-style-type: none"> <li>表の右上に追加 収益的収支 … (単位：千円、税抜) 資本的収支 … (単位：千円、税込)</li> <li>企業債の借入条件の訂正及び新人口ビジョンを反映したによる数値修正。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表の右上 収益的収支 … (単位：千円_____)</li> <li>資本的収支 … _____</li> </ul>	審議会からの意見 事務局訂正
43	70	6-4-3 財源試算の詳細 (1) 収益的収入	<p>(※令和2年度については、コロナ禍における市民生活や事業活動への支援として実施した水道料金の基本料金免除の影響により、供給単価が一時的に低下したことから、令和元年度の供給単価を採用しています。)</p> <p>②水道利用加入金 水道利用加入金は、給水装置（水道メーター）の新設工事又は改造工事（口径を増す場合に限る）の申込者が納付する料金です。令和3年度予算における給水収益に対する加入金の割合に、推計した将来の給水収益を乗じて算出しています。</p> <p>④その他の収入 その他の収入は、平成30年度から令和4年度までの5年間の平均値としています。 ※平成30年度から令和2年度：実績値 令和3年度、令和4年度：予算値</p>	<p>(※令和2年度については、コロナ禍における市民生活_____への支援として実施した水道料金の基本料金免除の影響により、供給単価が一時的に低下したことから、令和元年度の供給単価を採用しています。)</p> <p>②水道利用加入金 水道利用加入金は、給水装置の新設工事又は改造工事（水道メーターの口径を増す場合に限る）の申込者が納付する料金であるため、令和4年度予算値を基準として給水収益に比例することとし算出しています。</p> <p>④その他の収入 その他の収入は、平成28年度から令和2年度までの実績の平均値、または、令和4年度の予算値に基づき算出しています。</p>	事務局訂正
44	71	6-4-3 財源試算の詳細 (2) 収益的支出	<p>①職員給与費 職員給与費は、職員数に一人あたりの単価を乗じて算出しています。 ※職員数合計：29人、一人あたりの単価：7,883千円/年</p> <p>②動力費_____ 動力費_____は、令和2年度における有収水量1m<sup>3</sup>あたりの単価に有収水量の予測結果_____を乗じて算出しています。</p> <p>④受水費 受水費は、推計した将来の受水量に受水費単価を乗じて算出しています。受水費単価については埼玉県水道用水供給事業の令和3年度末時点の料金を採用しています。 ※将来の受水量：総取得水量×96%、受水費単価：61.78円</p> <p>⑥その他の費用 その他の支出は、平成30年度から令和4年度までの5年間の平均に物価上昇を考慮して算出しています。 ※平成30年度から令和2年度：実績値 令和3年度、令和4年度：予算値</p>	<p>①職員給与費 職員給与費は、令和3年度予算を基準とし、賃金上昇率を乗じて算出しています。賃金上昇率は人事院「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント（令和元年8月）」で整理された公務員の平均年間給与増減率の平成28年度から令和2年度における平均値0.4%を採用しています。</p> <p>②動力費・薬品費 動力費及び薬品費は、令和2年度における有収水量1m<sup>3</sup>あたりの単価に有収水量の予測結果及び物価上昇率を乗じて算出しています。</p> <p>④受水費 受水費は、推計した将来の受水量に受水費単価を乗じて算出しています。受水費単価については埼玉県水道用水供給事業の令和3年度_____時点の料金を採用しています。</p> <p>⑥その他の費用 その他の支出は、平成28年度から令和2年度までの実績の平均値に物価上昇を考慮して算出しています。</p>	事務局訂正

No.	分野・項目		変更後（答申時）	変更前（諮問時）	修正理由
	ページ	項目等			
45	72	6-4-3 財源試算の詳細 (3) 資本的収入	<p>①企業債 資金残高20億円を確保できる水準を計上しています。 ○企業債＝（建設改良費－工事負担金）×起債比率</p> <p>②工事負担金 工事負担金は平成30年度から令和4年度までの5年間の平均値としています。 ※平成30年度から令和2年度：実績値 令和3年度、令和4年度：予算値</p>	<p>①企業債 6-3経営の基本方針に基づき、資金残高20億円を確保できる水準を計上しています。 ○企業債＝（建設改良費－工事負担金）×起債比率</p> <p>②工事負担金 工事負担金は平成28年度から令和2年度実績の平均値で一定としています。</p>	事務局訂正
46	72	6-4-3 財源試算の詳細 (4) 資本的支出	<p>①建設改良費 建設改良費は投資試算で積算した金額を採用しています。</p> <p>工具、器具及び備品については、今後導入を予定している給水車や職員用端末等の金額を計上しています。</p>	<p>①建設改良費 建設改良費は投資試算で積算した金額を採用しています。</p> <p>⑧工具、器具及び備品 工具、器具及び備品は、今後導入を予定している給水車や職員用端末等の金額を採用しています。</p>	事務局訂正
47	73	6-4-3 財源試算の詳細 将来値設定条件の表	削除		事務局訂正
48	74	6-4-4 投資財政計画に未反映の取組みや 今後検討予定の取組みの概要	<p>P73 現時点では内容が未確定であり、今後検討が必要な事項は以下のとおりです。これらについては内容が確定し、本市への影響が見込める状況になった場合に、投資・財政計画の見直しを行います。</p> <p>(1) 県水受水単価の変動 (2) 適正な施設規模 (3) 休止施設の取扱い (4) デジタル化の推進</p>	<p>P74 現時点では内容が未確定であり、今後検討が必要な事項は以下のとおりです。これらについては内容が確定し、本市への影響が見込める状況になった場合に、投資・財政計画の見直しを行います。</p> <p>(1) 県水受水単価の変動 (2) 適正な施設規模 (3) 休止施設の取扱い (4) デジタル化の推進 (5) 広域化の取組み (6) 民間活力の導入</p>	審議会からの意見 事務局訂正
49	75	フォローアップ	<p>本ビジョンで策定した方策や事業を実施していく過程で、下記 PDCA サイクルに沿って進捗状況と効果について評価、検証を行い、計画の遂行と将来像の実現を目指します。</p>  <p>また、水需要の動向や社会情勢に注視し、水道事業の経営に大きな影響を与える変化が見られた場合には、計画の見直しを行います。 なお、「投資・財政計画」については、5年後を目安に、事業環境の変化や検証結果、実績等を踏まえた中間見直しを行います。</p>	<p>本ビジョンで策定した方策や事業を実施していく過程で、下記 PDCA サイクルに沿って進捗状況と効果について評価、検証を行い、計画の遂行と将来像の実現を目指します。</p> <p>また、水需要の動向や社会情勢に注視し、水道事業の経営に大きな影響を与える変化が見られた場合には、計画の見直しを行います。 なお、「投資・財政計画」については、5年後を目安に、事業環境の変化や検証結果、実績等を踏まえた中間見直しを行います。</p> 	審議会からの意見
50	78	<用語解説> 給水原価	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。 給水原価（円/㎡）＝ $\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。 給水原価（円/㎡）＝ $\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{材料及び不用品売却原価} - \text{付帯事業費} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	事務局訂正
51	78	<用語解説> 供給単価	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。 供給単価（円/㎡）＝ $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。 供給単価（円/㎡）＝ $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	事務局訂正
52	82	<用語解説> 有収率	浄水場から配水された水道水（配水量）に対する料金徴収の対象となった水量（有収水量）の割合を表す指標。 有収率（％）＝ $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	浄水場から配水された水道水のうち水道料金として回収された比率を表す指標。 有収率（％）＝ $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	審議会からの意見